

2027 年度 日本赤十字社 さいたま赤十字病院

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは、さいたま赤十字病院を研修基幹施設として、深谷赤十字病院、埼玉医科大学病院、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属浦安病院、埼玉県立小児医療センターを研修連携施設として、小川赤十字病院 皮膚科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。

さいたま市は人口が130万人を超えるなか、現状、基幹病院は数少なく、地域医療を充実させるという目的のために本プログラムは重要と考えます。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制

研修基幹施設：さいたま赤十字病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：三石 剛 専門領域：皮膚科全般

研修プログラム副統括責任者（指導医）：米山 寿子 専門領域：皮膚科全般

施設特徴：

さいたま市では皮膚科において多数の標榜診療科、多施設認定の基幹病院が存在しない現状がある。当科では唯一レーザー専門医・指導医が在籍している。またレーザー機器は3種類装備しているため、ほぼ全てのあざや色素に対応できる環境であり、乳児血管腫をはじめとした赤あざや色素性病変のレーザー治療の紹介患者が極めて多く色素性疾患を数多く研修できる。また疣贅専門外来を行なっているため、難治性疣贅の紹介患者は非常に多く、後を絶たない状況で疾患特異性の研修を行える特徴がある。また皮膚外科にも力を注ぎ、手術件数は別紙の通り行っており、専攻医としては十分、研修できる体制である。common diseaseは勿論、炎症性疾患から腫瘍性疾患まで幅広く研修できる環境である。週1回の抄読会では最新の知見をトップジャーナルから抽出し、医員らと共有し、また臨床病理カンファレンスでは、現在、担当医らが診ている患者について疾患の経過を確認する検討会を設けている。

研修連携施設：深谷赤十字病院

所在地：埼玉県深谷市上柴町5-8-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：新井 美帆

特徴：皮膚科では繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

研修連携施設：埼玉医科大学病院

所在地：埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

プログラム連携施設担当者（指導医）：常深 祐一郎

特徴：皮膚科では繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

研修連携施設：学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属浦安病院

所在地：千葉県浦安市富岡2-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：須賀 康

特徴：皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

研修連携施設：埼玉県立小児医療センター

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

プログラム連携施設担当者（指導医）：玉城 善史郎

特徴：小児皮膚科では小児皮膚科疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、小児特有の疾患を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

研修準連携施設：小川赤十字病院 皮膚科

所在地：埼玉県比企郡小川町小川1525

研修管理委員会に関して

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員：

委員長：三石 剛（さいたま赤十字病院）

委員：常深 祐一郎（埼玉医科大学病院）

委員：新井 美帆（深谷赤十字病院）

委員：玉城 善史郎（埼玉県立小児医療センター）

委員：須賀 康（学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属浦安病院）

他科・他職種

委員：松浦律子（日本赤十字社さいたま赤十字病院皮膚科 外来看護師長）

：

（）

：

（）

研修資源実績（外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数）

	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数	局所麻酔年間手術 数（含生検術）	全身麻酔年 間手術数	指導 医数
さいたま赤十字病院	40	3.5	1017	26	1
深谷赤十字病院	12.9	0.1	161	0	0.1
埼玉医科大学病院	10	0.5	1207	76	0.1
学校法人順天堂 順天堂大 学医学部附属浦安病院	5	1	1440	145	0.5
埼玉県立小児医療センター	1	0.1	917	139	0.1
合計	68.9	5.2	4742	386	1.8

D. 募集定員：1名

①通常プログラム：1名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、面接により決定（日本赤十字社さいたま赤十字病院 皮膚科のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年2026年2月28日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後、同年3月31日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：

日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科
三石 剛

TEL：048-852-1111

FAX：048-852-3120

メールアドレス：jinji@saitama-med.jrc.or.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.32-35には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 日本赤十字社さいたま赤十字病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。特にレーザー治療、疣贅治療、外科的治療、病理診断の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。

2. 順天堂大学浦安病院 皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

3. 埼玉医科大学病院 皮膚科では繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

4. 埼玉県立小児医療センター 小児皮膚科では小児皮膚科疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、小児特有の疾患を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

5. 日本赤十字社深谷赤十字病院 皮膚科では繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科の研修を補完する。

3. 準連携施設である日本赤十字社小川病院皮膚科では一人医長として最長1年間の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は、日本赤十字社さいたま赤十字病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。

上記の連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも3ヶ月の研修を行う。

J. 研修内容について**1. 研修コース**

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
b	基幹	基幹	基幹	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	準連携
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹

a研修基幹施設を中心とする基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとに異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。b：初年度を基幹施設で研修した後、基幹施設である大学病院で更に高度の医療を経験するコース。

c：大学病院で研修を開始する従来の医局入局に近いコース。研修準連携施設で3ヶ月研修は可能である。地域医療の経験を積むことで、更に臨床医としての研修に重点をおいたバランスの取れたコース。

2. 研修方法**1) さいたま赤十字病院皮膚科**

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。ま

た、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 回診	病棟 回診	病棟 外来 手術 回診	病棟 臨床 病理カン ファレン ス 回診	病棟 手術 回診		

2) 連携施設

深谷赤十字病院：

指導医の下、皮膚科勤務医として、診療を習得する。深谷赤十字病院の臨床病理カンファレンスに週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 外来	病棟 カンファ レンス	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 外来		

埼玉医科大学病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。埼玉医科大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診	手術	外来	外来 手術	外来	外来 病棟	
午後	病棟 外来	病棟 カンファ レンス	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 外来		

学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属浦安病院：

指導医の下、外来では、診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の病理カンファレンス、勉強会では症例発表を行い、評価を受ける。病棟では、病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟・チャート回診では受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。病院が実施する医療安全、感染症対策、がんサージボードなどの各種講習会にも定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来	外来	
午後	病棟 小手術	病棟 小手術	病棟 レー ザー・小 手術	病棟 小手術	病棟	外来・病 棟	
	チャート回診	病理	褥瘡回診	総回診	レーザー・ 小手術		
			院内各種 講習会	医局会 勉 強会	病棟	宿直※	

埼玉県立小児医療センター：

指導医の下、地域小児医療の中核病院の勤務医として、第一線の小児皮膚医療、処置、手術法を習得する。埼玉県立小児医療センター皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	手術	外来	外来		
午後	外来 カンファレンス	レーザー病棟	手術 病棟	外来	レーザー外来		

3) 研修準連携施設

小川赤十字病院

外来：外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。病棟：専攻医は担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。

研修の週間予定表：研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午前				手術			
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。5年目 試験合格後：皮膚科専門医認定
5	日本皮膚科学会東京地方会
6	日本皮膚科学会総会
7	日本皮膚科学会東京合同臨床地方会
8	
9	
10	日本皮膚科学会東京地方会
11	日本レーザー医学会、日本皮膚科学会東京支部学術大会
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
1	日本皮膚科学会東京地方会
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に日本赤十字社 さいたま赤十字病院 皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。

PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp.15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2-3回/月程度である。（但し皮膚科専攻医の当直は原則なしであるが、病棟の患者に関するオンコールはある。）

2027年 4月1日
さいたま赤十字病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
三石 剛